

# 取扱説明書

保存用

日立LED照明器具  
高天井用LEDランプ  
アームタイプ

HITACHI

【屋外形／塩害対応／耐衝撃形】

型式：RCBME21CMNC1・RCBME16CMNC1・RCBME11AMNC1

日本国内用

- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。

- 器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、お守りいただくことを、次のように説明しています。

ここに示した注意事項は、表示内容を無視して誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害を次の表示で区分し、説明しています。



この表示の欄は、「死亡または重傷を負うことが想定される」内容です。



この表示の欄は、「傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される」内容です。

絵表示の例



「警告や注意を促す」  
内容のものです。



してはいけない「禁止」  
内容のものです。



実行していただく「指示」  
内容のものです。

工事店様へ この取扱説明書は、工事終了後、必ずお客様にお渡しください。

## 安全上のご注意（必ずお守りください）



- 取付工事は「取り付けかた」に従い、確実に行う。※不備があると、火災・感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 本器具は造営材取付専用です。壁面などへ取り付けない。※落下による死亡やけがの原因となります。
- 器具の照射面を上向きで取り付けない。※器具内に雨水の侵入による漏電・感電の原因となります。
- 器具を分解、改造しない。※火災・感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 防爆形ではありません。ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんなど、引火する可能性のある場所では使用しない。※火災・爆発の原因となります。
- 湿度が85%を超える場所・水の浸る場所では使用しない。※火災・感電・点灯装置破損の原因となります。
- 高所作業を行う際、労働安全衛生規則 第二編 第九章「墜落、飛来崩壊等による危険の防止」に準じて作業時の安全を確保する。※墜落による死亡の原因となります。



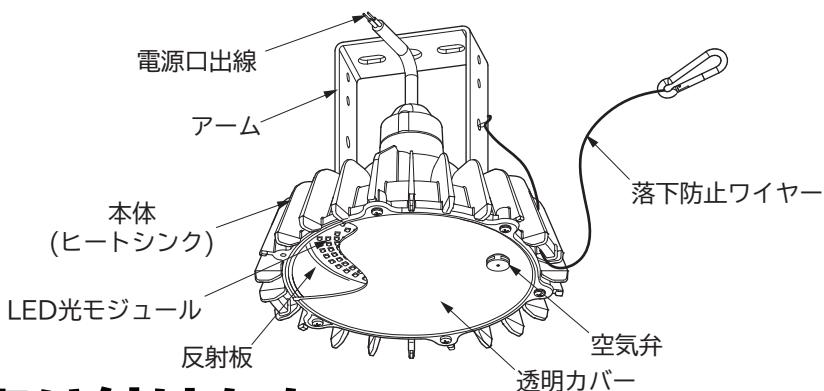
- 本器具は必ず適合する点灯装置と1対1で使用する。(1つの点灯装置に2つ以上の器具を接続しない)  
また、商用電源に直接接続したり、HIDランプ用安定器で使用しない。※故障の原因となります。
- 一般屋外用照明器具です。酸、アルカリなどの腐食性ガスの発生する場所・オイルミストの発生する場所・草木で覆われる場所・器具上に落ち葉やごみなどが溜まるおそれがある場所・冠水のおそれのある場所・風速60m/sを超える風を受ける場所では使用しない。※火災・感電・落下による死亡やけが・早期故障の原因となります。
- 海水飛沫および潮風が直接あたる場所では使用しない。(海岸から約300m以上離れた地域に設置する。)  
※感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 器具に物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を受けたり、落としたりしない。  
※破損によるけがの原因となります。
- 周囲温度-25°C~35°C以外の場所では使用しない。又、日中点灯は施工時の一時的な点灯確認のみとする。  
※火災・不点灯・短寿命の原因となります。
- 放熱を妨げるような狭い空間で使用しない。※器具が過熱し、火災・不点灯・短寿命の原因となります。
- 透明カバー面を下にして、床などに直接置かない。※透明カバーの割れ・傷の原因となります。
- 電源線接続部を防水絶縁処理せずに使用しない。※絶縁性能が損なわれ、火災・感電・絶縁不良の原因となります。
- 空気弁を取り外さない。※防水性能が損なわれる原因となります。
- 器具の大きさ(外径、長さ)、重さ、および器具にあたる風圧などを十分考慮した強度のある造営材へ取り付ける。  
※落下による死亡やけがの原因となります。
- 器具と被照射物は1m以上離して使用する。※1m以上離さないと、火災・被照射物の変色や変形の原因となります。
- 電源口出線を引っ張ったり、押し込んだりしない。※故障の原因となります。
- 点灯装置と器具間の配線に電源スイッチ等を設置し、点灯・消灯を行わない。※故障の原因となります。
- 点灯装置を通電した状態で器具を接続・脱着しない。※火災・感電・故障の原因となります。

## その他のご注意

- 500Vを超える絶縁抵抗計を用いて、絶縁抵抗試験をしない。※故障の原因となります。

# 各部の名前

※取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です



## 取り付けかた

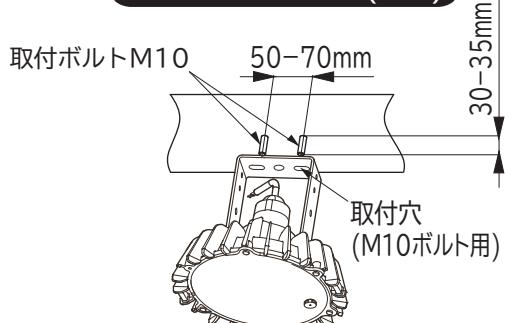
### 1 取り付け前に確認する。

- 取付部(造営材)の強度が器具質量(表1)や風圧などの荷重に十分耐えることを確認する。

### 2 器具を取り付け、点灯装置と接続する。

- 電線の接続にはスリーブなどを用いて接続してください。
- 電線の接続は電気設備技術基準の省令第7条、及び同解釈第12条に従い確実に接続してください。  
※接続が不完全な場合、接続不良による発熱、火災の原因となります。

### 取付ボルト施工寸法(図2)



### 落下防止ワイヤーの取り付け(図4)



- 強度のある造営材へ落下防止ワイヤーで固定する。

<付属品>	
自己融着性絶縁テープ × 2	

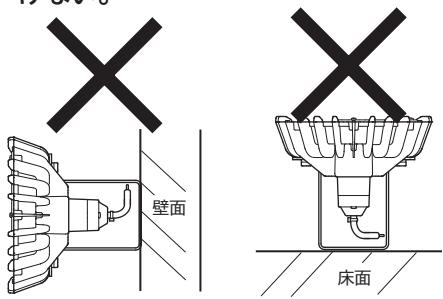
### 器具質量(表1)

型式	質量
RCBME 21 CMNC1	
RCBME 16 CMNC1	2.0kg
RCBME 11 AMNC1	

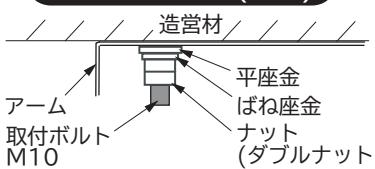
※落下防止ワイヤーを含まない。

### 取付方向(図1)

注)器具を横向きまたは上向きに取り付けない。



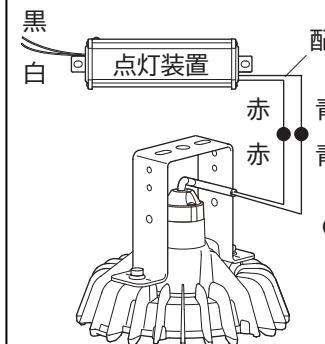
### 器具の取り付け(図3)



- 取付ボルトM10に平座金、ばね座金の順に挿入した後、ナット(ダブルナット)で固定する。

**△注意** 推奨締付トルク25N・m  
※ボルトやナットに、油等を塗らない。

### 配線接続(図5)



**△注意** 適合点灯装置を使用する

- 口出線と電源線の接続は、電気設備の技術基準省令7条(内線規定1335-7~9)に従い圧着端子・スリーブ等を用いて確実に行う。(手より接続禁止)

### 3 電源線接続後、防水絶縁処理を確実に行う。(図6)

- 電源線接続部は付属の自己融着性絶縁テープを巻いて防水絶縁処理をした後、保護テープを巻いてください。防水絶縁処理は接続部のみでなく、シース(外被)部も含めて行ってください。  
※接続・絶縁処理に不備があると火災・感電の原因となります。

### 4 取り付け完了後、絶縁抵抗を確認する。

- 絶縁抵抗試験は500V以下の絶縁抵抗計を用いる。  
※500Vを超える絶縁抵抗計を用いると、故障の原因となります。

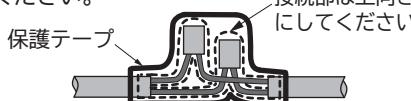
### 5 正常に点灯するか確認する。

### 防水絶縁処理(図6)

隙間が生じない様に絶縁体の間も自己融着性絶縁テープを巻き防水絶縁処理をしてください。



自己融着性絶縁テープの上に保護テープを巻いてください。



## 故障診断方法 不具合時には下記項目を確認してください。

現象	項目	考えられる原因・故障	対策
点灯しない	すべてのLEDが点灯しない	電源・出力線の接続が不完全	電源・出力線を適切に接続する
		遮断器が遮断状態になっている	遮断器を導通状態とする
		電源電圧が定格電圧範囲外	定格電圧内の電源に接続する
		放電灯や適合器具以外の負荷を接続したことによる点灯装置の故障	点灯装置を交換する
		点灯装置の出力線(青・赤)へのAC電源接続による点灯装置の故障	点灯装置を交換する
		配線内に放電灯安定器が残っている(放電灯からの改修時)	配線内の安定器を撤去する
		水分の侵入による故障	点灯装置または器具を交換する(※1)
ちらつき	LEDがちらついて点灯する	LED素子の一部故障	器具を交換する
		点灯装置のアースが未接続	アース端子を接地極に接続する
		電動機や工作機械の影響による電圧変動や過大な電源ノイズによる誤動作	電源を別の分岐から配線する
		収納箱内等の密閉空間に密集して点灯装置を設置している	点灯装置の幅以上の間隔をあけて設置する
		配線内に放電灯安定器が残っている(放電灯からの改修時)	配線内の安定器を撤去する
明るさが異常	明るく点灯する	出力線の片側を接地極へ接続している(放電灯からの改修時)	出力線を接地極より切り離す
		AC電源(AC200V等)に器具を直接続している	適合する点灯装置を介して接続する
	暗く点灯する	点灯装置出力回路の故障	点灯装置を交換する
		AC電源(AC100V等)に器具を直接続している	適合する点灯装置を介して接続する
残光	電源遮断時にわずかに点灯する	点灯装置の出力線(青・赤)へのAC電源接続による点灯装置の故障	点灯装置を交換する
		片切スイッチの使用で電源遮断時に電源の活線からアースを経由して通電状態となっている	電源遮断時には電源の両極を遮断する
漏電	漏電警報発報・漏電遮断器がトリップする	高周波非対応の漏電警報器(遮断器)を使用している	高周波対応の漏電警報器(遮断器)を使用する(※2)
		水分の侵入による絶縁性能低下	点灯装置または器具を交換する(※1)

※1) 機器内部に水分の侵入した製品は使用できません。特殊環境対応製品については水分の侵入を防止するため、口出し線の絶縁被覆だけでなくシース(外被)部も自己融着性絶縁テープを巻いて防水処理を行ってください。

※2) 点灯装置にインバーター方式を採用しているため、高周波成分を含んだ漏えい電流が接地線を介して流れますが、この漏えい電流は絶縁劣化とは全く関係ありません。

**お客様へ この取扱説明書は必ず保存してください。**

## 安全上のご注意 (必ずお守りください)



- 器具を分解、改造しない。※火災・感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 器具のすきまに金属類を差し込まない。※火災・感電の原因となります。
- 器具を布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しない。※火災の原因となります。
- 防爆形ではありません。ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんなど、引火する可能性のある場所では使用しない。※火災・爆発の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切り、製品の使用をやめる。※火災・感電の原因となります。
- お手入れの際は、必ず電源を切る。※感電の原因となります。



- 器具は必ず適合する点灯装置と1対1で使用する。(1つの点灯装置に2つ以上の器具を接続しない)  
また、商用電源に直接接続したり、HIDランプ用安定器で使用しない。※故障の原因となります。
- 器具の近くで温度の高くなるもの(ストーブ・ガスレンジ等)を使用したり、近くに燃えやすいものを置かない。  
※故障・火災の原因となります。
- 器具の発光面を直視しない。※目を傷めたり、目に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 透明カバーが破損したままで使用しない。※性能を保てないことや透明カバーの落下によるけがの原因となります。
- 油類、薬品などが付着する場所では使用しない。※故障・落下による死亡やけがの原因となります。
- 連続的に湿度の高い場所、塩素を使用している屋内プールでは使用しない。※故障・落下による死亡やけがの原因となります。
- 酸、アルカリなどの腐食性ガス・可燃性ガスの生じる場所では使用しない。※故障・落下による死亡やけがの原因となります。

- 冬季など、長時間使用しない施設では、湿気対策として定期的に通電する。  
※周辺の湿気により絶縁が低下し、漏電による感電の原因となります。
- 積雪地域で使用する場合は、雪に埋もれないよう除雪する。※漏電・感電の原因となります。
- 明るく安全に使用するために、定期的に清掃・点検をする。3年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施し不具合がある場合は交換する。
- 器具には寿命があります。寿命が来ても点灯し続けますが、設置して8~10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行していますので、点検・交換する。

## ご使用上の注意

- 電波の弱い場所(山間・鉄筋建物等)では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのはお避けください。リモコンを操作しても作動しないことがあります。
- 器具の近くで同時通訳機等の誘導無線やワイヤレスマイクの使用はお避けください。雑音が入り正常に作動しないことがあります。
- LED素子は製造上、発光色、明るさにバラツキがあります。同一型式の器具でもLED素子のバラツキによる発光色や明るさにムラが生じることがあります。
- 照射距離が近い場合や被照射面によっては明るさのムラが発生することがあります。
- 器具の部品は交換できません。交換の際は器具ごと交換してください。
- 器具周囲に硫黄成分が存在する場所(温泉地など)での使用はお避けください。光学特性などに不具合が発生することがあります。
- 素材や塗装内容を強化していますが、腐食に対して万全ではありません。器具に付着した塩分の清掃を定期的に行なうことで、防食効果を高める必要があります。

## 仕様

- この製品は日本国内用です。電源電圧や電源周波数の異なる海外では使用できません。  
また、アフターサービスもできません。

明るさ区分	型式	質量(kg)	適合点灯装置	保護等級	使用周囲温度(℃)
メタルハライドランプ400クラス	RCBME21CMNC1	※1 2.0	RBK19CLN14D	IP65	※2 -25~35
水銀ランプ400クラス	RCBME16CMNC1		RBK14CLN14D		
水銀ランプ250クラス	RCBME11AMNC1		RBK10CLN14D		

※1. 落下防止ワイヤーを含まない。 ※2. 点灯装置の使用周囲温度は、点灯装置の取扱説明書をご確認ください。

## お手入れ (必ず電源を切ってから行ってください)



- みがき粉・ベンジンなどの揮発性のもの・アルカリ性洗剤・化学ぞうきんでふいたり殺虫剤をかけないでください。また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。  
※割れ・傷・変色・サビの原因となります。
- 点灯中や消灯直後は、器具が高温になっているので触れないでください。※やけどの原因となります。



- 必ず守る
- 製品がほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたらきれいな布を水
  - またはうすめた中性洗剤に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。
  - (定期的に清掃することで錆の進行を遅らせる効果があります。)

## 保証とアフターサービス

- 器具の保証期間は、商品お買い上げ日（お引き渡し日）より1年間です。
- LEDモジュールの保証期間は3年間です。保証期間以降2年間は無償提供いたします。  
※保証期間内は無償修理または交換いたします。無償提供の場合は、交換作業費はお客様のご負担となります。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。
- ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または照明サービスセンターに、器具の型式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

照明サービスセンター：電話 0120 - 335 - 762 受付時間：土日祝日、年末年始を除く9:00 ~ 16:45